

第4章 都市づくりの地域別方針

■都市づくりの地域別方針の構成

2章の「都市づくりの基本目標」に向かって、設定した3章の「都市づくり分野別方針」を基に、それぞれの地域の現状や特徴を踏まえた地域ごとの方針として、「都市づくりの地域別方針」を定めました。

(1) 地域の成り立ち

地域の市街地形成の経緯や、これまでの都市計画の取組をまとめています。

(2) 地域の特性

人口や世帯数などデータの他、地域ならではのトピックを紹介しています。

(3) 地域の皆様の声

ゆんたく会や町民アンケートから得られた地域の皆様の声を紹介しています。

(4) 地域の将来像

20年後の地域の将来像を示しています。

(5) 都市づくりの基本的な考え方

都市づくりを進めるうえでの基本的な方向性を示します。

(6) 都市づくりの方針（および方針図）

「第3章都市づくりの分野別方針」をもとに、各地域の方針を示しています。

第3章 都市づくりの分野別方針

1. 土地利用・市街地整備方針
2. 都市交通体系に関する方針
3. 持続可能な都市環境形成に関する方針
4. 魅力ある都市づくりに関する方針
5. 健やかで安全安心な暮らしに関する方針

第4章 都市づくりの地域別方針

1. 地域の土地利用・市街地整備方針
2. 地域の交通体系に関する方針
3. 持続可能な地域環境形成に関する方針
4. 魅力ある地域づくりに関する方針
5. 健やかで安全安心な地域づくりに関する方針

■地域区分の考え方

地域区分については、市街地のまとまりや物理的な連続性、行政区等の地域コミュニティの状況、米軍基地の返還状況や返還予定などを考慮し、以下の5つに区分しました。

地域	行政区など
中央地域	美浜区（陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームを含む）、宇地原区（キャンプ桑江南側地区を含む）
北部地域	上勢区、桃原区、栄口区、桑江区
東部地域	謝苺区、北玉区（キャンプ瑞慶覧施設技術部内の倉庫地区一部を含む）、宇地原区
南部地域	北前区（インダストリアル・コリドー地区を含む）
西部地域	宮城区、砂辺区



1. 中央地域

1) 中央地域の成り立ち

中央地域は本町の中央に位置し、行政区は美浜区とキャンプ桑江南側地区（行政区は宇地原区）で構成されます。

海沿いのメイモスカラー射撃訓練場の背後地に公有水面埋め立て造成事業等が実施されたことで、美浜ハイツや県営美浜高層住宅といった住宅地の整備に加え、西海岸を活かした海浜レクリエーション施設が集積し、県内有数の広域的な観光・商業地として発展しました。

また、フィッシャリーナ地区の整備により、水産業と観光・海洋レクリエーションなどのマリン産業が融合したウォーターフロントの形成を進めています。

国道 58 号を挟んで東側は、キャンプ桑江北側地区の跡地利用として桑江伊平土地区画整理事業が進められ、役場庁舎をはじめ、住宅地等が形成されつつあります。



▼埋め立て整備後の美浜一帯



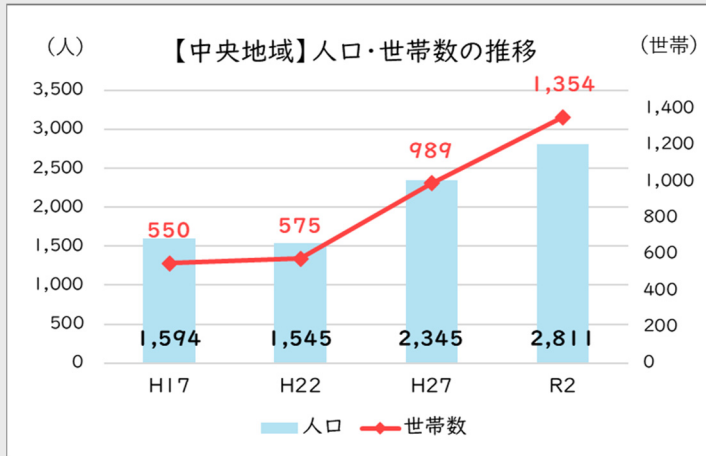
▼国体道路工事（1973年）



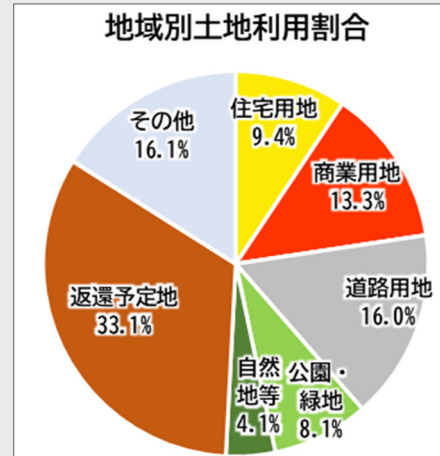
■都市計画・まちづくりの主な取組（過去10年から直近まで）

- ・桑江伊平土地区画整理事業（実施済み）
- ・北谷町観光情報センター整備事業（実施済み）
- ・フィッシャリーナ整備事業
- ・町立博物館整備事業・調査研究事業
- ・伊礼原遺跡保存整備事業
- ・サンセットビーチ改良事業
- ・美浜地区無電柱化整備事業
- ・市町村軍用地利用計画策定事業（キャンプ桑江南側地区）
- ・北谷美浜メディアステーション利活用計画策定事業
- ・西海岸歩行者ネットワーク整備事業

1 2) 中央地域の特性



各年「国勢調査」より作成



「平成28年度都市計画基礎調査」より作成

(1) 役場庁舎など行政・業務機能が集積

桑江伊平土地区画整理事業で整備されたエリアは北谷町の中心地にあり、役場庁舎や北谷町上下水道庁舎といった行政施設のほか、ビルや事務所などが立地しています。町の行政・業務機能が集積していることから、町民や来訪者が訪れるエリアとなっています。



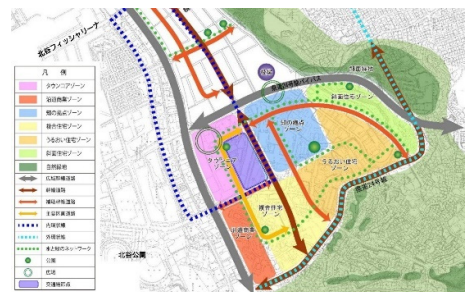
(2) 沖縄県を代表する観光拠点

国道58号を挟んで西側のエリアは、美浜アメリカンビレッジ・デポアイランド地区及びフィッシャリーナ地区を中心にビーチやボードウォーク、公園、商業・宿泊施設などがコンパクトに集積する都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成しています。



(3) 桑江南側地区など跡地利用計画が進捗

役場庁舎のすぐ南側に広がるキャンプ桑江南側地区は約68haあり、基地の返還が見込まれることから跡地利用計画や土地の先行取得が進められています。計画では、広場や交通機能、商業が一体となったタウンコアゾーンのほか、知の拠点や住宅ゾーン、自然緑地ゾーンが計画されています。



1 3) まちづくりに関する町民の声

■中央地域の資源



サンセットビーチの夕焼けがとってもきれいだし、フィッシャリーナ地区では毎週花火が打ちあがっているんだ。

美浜区の公民館活動が活発で住民に開放的なのよ。北谷公園など、スポーツ施設が充実しているのも魅力の一つね。



■中央地域の課題



国体道路入口や東洋飯店前の交差点の事故が多くて危ないんだ。桑江伊平あたりは車の通行量も増えているし信号機を整備してほしいな。

アメリカンビレッジ周辺は、土日に特に渋滞が激しくて近寄れないわ。国道58号の車の暴走行為もどうにか解決できないかしら。



2

■まちづくりのアイデア

- ・ルールや防災情報を多言語で発信
- ・桑江・伊平に事故防止のための信号設置、またはピクトグラムで注意喚起
- ・交通誘導員の配置
- ・美浜区内の公園の遊具充実
- ・交通事故防止に向けた米軍への安全教育
- ・避難場所の周知徹底 (大型ビジョン・YouTube・公民館放送等)
- ・ニーズに応じた習い事施設の充実 など

3

4

5 4) 中央地域の将来像

まちを行き交う人々が安心・快適に過ごせ
 ちやたんのポテンシャルを最大化された
 活力と交流を生み出すまち

北谷町の中心地として、行政・業務・スポーツ・商業・観光業・水産業等の機能が集積し、時代のニーズに合わせて常に進化し続けるまちを目指します。様々な人々が行き交うなかで、安全性や快適性を高める施設や仕組みが整い、喜びが交差する国際色豊かな都市型オーシャンフロント・リゾート地を目指します。

6

7

5) 中央地域・都市づくりの基本的な考え方

中央地域は、広域的な観光・商業地という大きな魅力を備えた地域であり、地域経済の活性化を支える拠点となっています。アメリカンビレッジ地区、フィッシャリーナ地区では、観光地・商業地としての魅力づくりを推進し、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に取り組みます。

また、行政・業務機能が集積する桑江伊平地区及びキャンプ桑江南側地区や陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームなどの跡地利用においては、伊礼原遺跡及び町立博物館の整備推進に加え、交流機能、居住機能の強化・充実を図るとともに、国際教養力を身に着ける「知の拠点」の形成を推進します。

跡地などに残存する緑地の保全を進めるとともに、西海岸エリアの海浜空間づくりや地域内にあ
る親水空間として整備された排水路の安全な利活用に向けた検討を進めていきます。

さらには、災害に強い都市づくりにむけて、住民や観光客の迅速な避難に必要な施設の整備や防
災意識を高める取組を進めていきます。

▼アメリカンビレッジ地区



6) 中央地域・都市づくり方針

(1) 地域の土地利用・市街地整備に関する方針

①立地特性を活かした戦略的な土地利用の推進

美浜地区と桑江伊平地区においては、これまで蓄積されてきた商業・業務機能、飲食・宿泊・娯
楽施設等をはじめとした交流機能、居住機能の維持・強化を図るとともに、歴史・文化機能を有す
る交流拠点の形成を促進します。

今後返還されるキャンプ桑江南側地区の跡地利用においては、公共交通をはじめ、多様な交通手
段とのスムーズな乗り継ぎを可能にする交通結節機能を有する拠点やグローバルに活躍できる人
材の育成も視野に入れた教育機能を有する拠点（知の拠点）の形成を目指し、高度な都市機能が集
積する中心拠点の形成を図ります。また、サンセットビーチの改良により、アメリカンビレッジ地
区、フィッシャリーナ地区を一体とした都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を促進しま
す。

②きめ細やかな土地利用

行政・業務地：行政・業務機能が集積する役場庁舎周辺については、返還予定であるキャン
プ桑江南側地区においても一体性を確保するため、業務系の土地利用を推進
するとともに、「知の拠点」の形成を目指します。グローバル化に対応でき
る人材を育成するための環境整備を推進するとともに、雇用や賑わいを生み
だす土地利用を推進します。

観光・商業地：本県を代表する観光地であるアメリカンビレッジ地区及びフィッシャリーナ
地区を観光・商業地として位置付け、世界水準の都市型オーシャンフロント・
リゾート地として、隣接するサンセットビーチや公園、海業施設との連携や、
産業基盤の維持・充実を図るとともに、商業機能、観光・交流機能などの都
市機能の立地誘導を図ります。

1 (2) 地域の交通体系に関する方針

2 ①幹線道路における交通ネットワークの形成

3 役場庁舎をはじめとした行政・業務機能が集積する中央地
4 域と町内東西南北の円滑な交通ネットワークの形成に向けて
5 取組を進めるとともに、広域幹線道路である県道 24 号線バイ
6 パスについて、県と連携し整備促進を図ります。

7 また、地域幹線道路については、キャンプ桑江南側地区の跡
8 地利用計画と合わせて、桑江 16 号線の整備や桑江 17 号線、
9 伊平桑江線の延伸について検討を進めます。

▼県道 24 号線バイパス整備イメージ



10 ②本町の交通軸を支える結節点の機能強化

11 西海岸エリア全体の持続的発展の実現に向け、美浜駐車場においては機能の拡充や交通結節点と
12 して利便性向上に向けた整備の検討を進めます。

13 返還予定地であるキャンプ桑江南側地区においては、広域的な公共交通軸の導入を見据え、新た
14 な拠点となる広場や交通結節点の整備について検討を行います。

15 ③地域内生活道路における安全確保

16 行政・業務機能が集積し、交通量が比較的多い桑江伊平地区内の生活道路においては、交通安全
17 施設の設置を推進し、安全性の向上を図ります。

18 ④安全な歩行者ネットワーク形成

19 西海岸歩行者ネットワークを形成する遊歩道については、
20 住民や観光客が往来する観光資源としての活用のみならず、
21 高齢者等の健康づくりやコミュニティの場として、多面的な
22 利活用を促進するとともに、朝夕や日差しの強い日中でも安全
23 に快適に歩けるようにするため、保安灯の設備や木陰空間
24 の形成に努めます。

25 また、誰もが安心して円滑に移動できるよう案内板・標識等
26 の整備を図ります。

▼西海岸沿いの遊歩道



27 ⑤歩きたくなる市街地の形成

28 ポケットパークやオープンカフェ、ベンチ等の溜まりの空
29 間の確保を推進するとともに、賑わいの創出や地域住民や来
30 街者との交流など、多様な沿道利用の促進に向けた検討を行
31 い、居心地がよく、歩きたくなる市街地の形成を目指します。
32

▼排水路敷をテラスとして活用している様子



1 (3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

2 ①公園の整備・充実

3 北谷公園は、各種運動施設を有する運動公園であり、宿泊・
4 観光施設に隣接しています。そのため、サンセットビーチやち
5 ゆらーゆなどの集客の見込める施設を活かして、Park-PFI など
6 民間活力の導入による機能拡充を図ります。

7 また、桑江伊平地区の土地区画整理事業により確保された
8 公園用地や、キャンプ桑江南側跡地利用において予定される
9 公園などについては、周辺とのバランスを踏まえた整備・適正
10 配置を検討します。

▼北谷公園



11 ②森林・自然緑地の保全

12 キャンプ桑江南側においては、残存する貴重な緑地（腰当森^{クサティムイ}）の保全に向けて、土地の先行取得
13 など取組を進めます。

14 ③海浜・河川等水辺環境の保全再生・活用】

15 サンセットビーチにおいては、マリンスポーツやマリンレ
16 ジャー機能の強化を図るとともに、世界水準の都市型オーシ
17 ャンフロント・リゾート地にふさわしい海浜空間づくりを推
18 進します。

19 奈留川排水路、桑江排水路周辺等を「親水空間ゾーン」と位
20 置付け、環境学習の場や自然に親しめる空間として活用方法
21 の検討に取り組みます。

22 また、ウーチヌカー等の湧水や井戸を地権者の協力のもと
23 その周辺の自然とあわせて保全・活用に努めます。

24 さらに、フィッシャリーナ地区の護岸やサンセットビーチ
25 のクリーン活動などを通じ、地域住民や事業者、観光客、NPO
26 など多様な主体に対して、貴重な水辺環境の保全に関する活
27 動や、普及啓発などの取組を進めます。

28 ④上下水道施設の整備

29 キャンプ桑江南側跡地の宅地化による水需要の増大が想定
30 されることから、配水池の整備について検討を行います。

▼マリンレジャーの様子



▼ビーチクリーン活動の様子



1 (4) 魅力ある地域づくりに関する方針

2 ①良好な景観の形成

3 アメリカンビレッジ地区やフィッシャリーナ地区では、地
4 区計画による制限やフィッシャリーナ地区まちづくりガイド
5 ラインに準じた民間開発のコンセプトによって個性的でかつ
6 統一感のある景観が広がり、異国情緒あふれる雰囲気や落ち
7 着いたリゾート空間が演出されています。この景観を維持向
8 上し、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地とし
9 てふさわしい、北谷町らしい魅力的なまちなみの形成を促進します。

10 桑江伊平地区やキャンプ桑江南側地区においては、町の中心地としてシンボル性の高い市街地の
11 形成を目指し、地区計画制度による規制・誘導等により、良好な市街地景観の形成を図り、愛着や
12 誇りを感じられる景観づくりを目指します。

13 美浜ハイイツや美浜ハイイツⅡ、桑江伊平地区では、建築協定や地区計画により、緑豊かで潤いのある
14 住宅地景観が形成されており、引き続き良好な景観の維持に努めます。

15 国道 58 号や県道 24 号線バイパスはキャンプ桑江南側地区のまちづくりと調和するよう、質の高い
16 沿道景観の形成を目指し、関係機関との連携を図ります。

17 ②文化創造のまちづくり

18 縄文時代からグスク時代まで約 7,000 年間の人々の生活址が見られる伊礼原遺跡については、公
19 開・活用に向け、町立博物館の整備に取り組むとともに、景観に配慮した文化財サイン設置等に取り
20 組みます。

21 キャンプ桑江内にあるジョーミーチャー墓や桑江のハル石（しるびいし）（印部石）などの史跡や地域の文化財
22 は、地権者や地域住民の協力のもと、保存・活用に努めます。

23 ③新たな資源や文化の創出

24 アメリカンビレッジ地区やフィッシャリーナ地区では、異
25 国情緒あふれる雰囲気や落ち着いたリゾート空間を活かし、
26 路上パフォーマンスや夜間の経済活動（ナイトタイムエコノ
27 ミー）、音楽や芸術等のエンターテイメントイベントなど、多
28 様な沿道利用の促進に向けた検討を行い、新たな文化の創出
29 を図ります。

30 北谷運動公園の野球場の改修検討や既存施設の高度化の検
31 討を行い、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

32 ④快適性を高める環境整備

33 周遊の快適性を高めるため、西海岸歩行者ネットワークの整備やフィッシャリーナ・漁港区域の
34 拡充、サンセットビーチの改良に取り組めます。

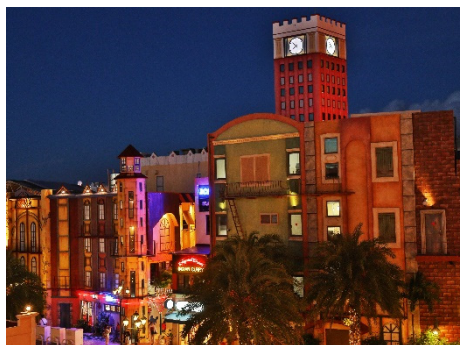
35 また、美浜駐車場の収容能力の向上と案内システムの整備、北前地区からフィッシャリーナ地区
36 にかけてのサイクルロードの整備やシェアサイクルなどの導入について検討を進めるとともに、
37 MaaS 等を活用した二次交通の充実に向けた取組を推進します。

38 さらにこれらと合わせ、訪れる方々の満足度を高める wi-fi 環境やトイレ・休憩施設など快適な
39 環境整備やおもてなしの充実等によりさらなる活力の向上に努めます。

▼フィッシャリーナ地区



▼夜のアメリカンビレッジ（デポアイランド）



1 (5) 健やかで安全安心な地域づくりに関する方針

2 ①誰もが住みやすい地域環境の形成

3 外国人の居住者や来訪者が多いことから、外国語表示による情報提供や行政サービスの充実を図
4 り、地域特性を生かした交流活動を促進します。

5 また、誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、キャンプ桑江南
6 側や陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームの跡地利用計画における住宅開発を中心に多様な世代
7 のニーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅ストック
8 の維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

9 さらに、安全安心な地域環境を守るため、観光客も多く訪れるアメリカンビレッジ地区などにお
10 いては、死角の発生を抑え、防犯カメラや街路灯の設置をするなど、防犯に配慮した施設整備を推
11 進するとともに、関係機関や地域と連携し、防犯パトロール活動の強化を図ります。

12 ②住民間交流と心身の健康増進の機会づくり

13 交流拠点として活用されている美浜公民館においては、子
14 育て世帯や高齢者に限らない様々な世代間交流の促進を図り
15 ます。また、北谷町健康トレーニングセンターの利用促進を図
16 り、西海岸歩行者ネットワークの整備を進めることで、地域の
17 人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進します。

▼北谷町健康トレーニングセンター



20 ③災害に強い地域づくり

21 アメリカンビレッジ地区においては、災害時における危険除去及び景観向上に向け、無電柱化を
22 推進します。

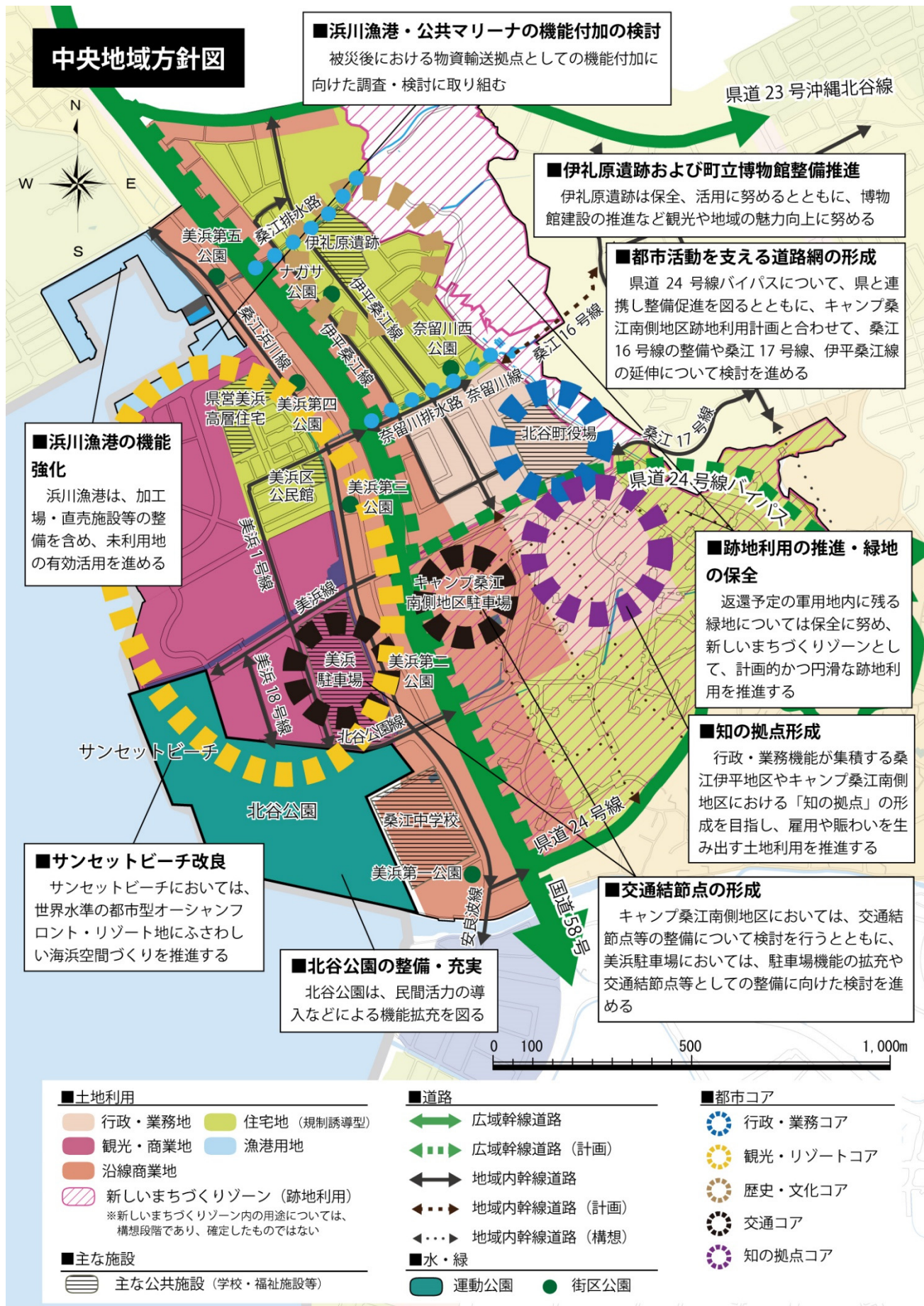
23 浜川漁港や公共マリーナについては、被災後における物資輸送拠点としての機能付加に向けた調
24 査・検討に取り組みます。

25 中央地域は、津波被害が想定される地域であることから、津波避難ビルの確保に取り組むととも
26 に、住民や観光客の迅速な避難の確保を図るため、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる
27 案内板や誘導サインの更なる設置の検討と周知の徹底を図ります。

28 また、日頃から住民への情報発信やリスクコミュニケーションに努め、町民と行政との協働によ
29 る災害に強い地域づくりを推進します。

30 公園、地区公民館、中学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努め
31 るほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。

32



2. 北部地域

1) 北部地域の成り立ち

北部地域は本町の北東部の丘陵地に位置し、北側は嘉手納飛行場、東側は沖縄市に接しています。行政区は、上勢区、桑江区、栄口区及び桃原区で構成されています。

戦後の北部地域の始まりは、収容所から帰村が許可された昭和22（1947）年に桃原区・謝苺区・嘉手納区の3区が設置されたことに始まります。そのため北部地域は、主に住宅地として土地利用されています。

上勢頭土地区画整理事業及び桃原土地区画整理事業によって計画的に整備された地区は良好な住環境を形成していますが、一部、上勢区や桃原区の戦後復興でできた旧開発地では、生活道路等の整備が不十分なところもあり改善が求められています。



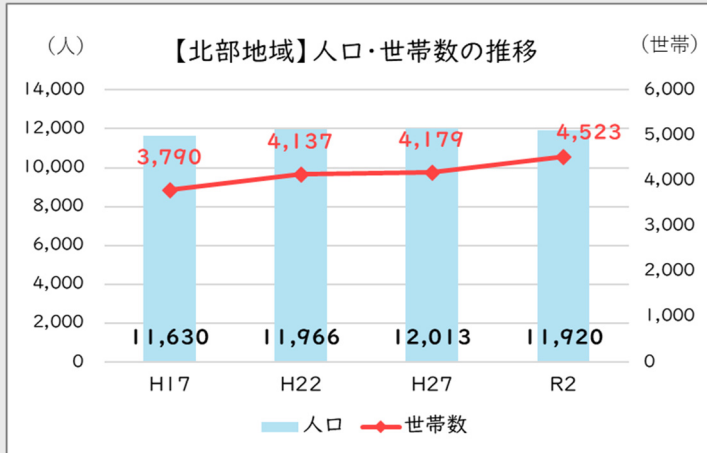
▼中央公民館 桑江総合運動場 桑江公園（1993年） ▼村営栄口団地とその周辺（1975年）



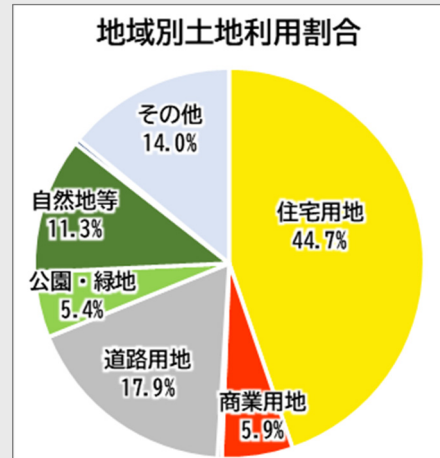
■都市計画・まちづくりの主な取組（過去10年から直近まで）

- ・ 桑江17号線新設事業（実施済み）
- ・ 北谷第二小学校改築事業（実施済み）
- ・ 北谷中学校改築事業
- ・ 公設保育所整備事業（上勢保育所）

1 2) 北部地域の特性



各年「国勢調査」より作成



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成

2
3
4 (1) 5 地域のなかで最も人口が多い

5 北部地域は、5 つに区分した地域のなかで最も人口が多く、
6 広範囲に住宅地が広がっています。歩行者も多いことから、栄
7 口区の町道には事故防止のため「よーんなあ (ゆっくり)」の
8 文字が表示されています。



11 (2) 新たな都市機能によるまちづくり

12 県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納基地の間に位置する商工業研
13 修等施設及び老人福祉センターは老朽化が進んでいるため、
14 施設の更新や町の振興に資する新たな土地利用が期待されて
15 います。



18 (3) 昔の生活を体感できる「うちなゝ家」

19 上勢区には、沖縄の伝統的民家を再現した施設である「北谷
20 町うちなゝ家」が立地しており、当時の生活を実際に見て体感
21 することができます。旧目取真家の主屋と旧崎原家のふーる
22 (豚便所) が移築されており、これらは平成 24 (2012) 年に
23 「国登録有形文化財」となりました。



1 3) まちづくりに関する町民の声

■北部地域の資源



高台にあるから津波の心配がないんだ。学校・医療・買い物環境が充実していると思うよ。桃原公園は緑が多くて自然観察に最適なんだ。

栄口区にはゆっくりした運転を促す「よーんなあ」が道路に記されているのよ。公民館では買い物支援の栄口商店を毎週開催しているよ。



■北部地域の課題



北谷第二小あたりは登校時間に特に渋滞しやすいんだ。道幅が狭くて車が通れないところは、危ないから整備してほしいなあ。

公園は遊具が少ないし街灯が薄暗くて危ない印象があるの。道路の植栽も、花が咲く木を植えたら魅力的になるんじゃないかしら。



2

■まちづくりのアイデア

- ・ 公民館以外にも集える場をつくる
- ・ 自治会加入の促進
- ・ 安心できる歩車分離道路を整備
- ・ 通りに名称をつける
- ・ 玄関灯・街灯・防犯カメラ設置
- ・ 山側地域の建物高さ制限
- ・ 子ども達の夜の居場所をつくる
- ・ 子ども達が大人に干渉されない居場所をつくる
- ・ 大学生ボランティアを活用
- ・ 勉強の個別指導を実施
- ・ 子育てサポートの充実 など

3

4

5 4) 北部地域の将来像

子どもからお年寄りの誰もが憩える場があり
安全・安心で人のつながりを実感できるまち

公民館に限らず、子どもからお年寄りまで誰もが集い憩える“場”があり、同世代や世代間のつながりを大切にしながら、穏やかに安全で安心して暮らせる環境が整っているまちを目指します。また、道路の安全がしっかり確保され、災害時にお互いに助け合える仕組みがあるまちを目指します。

6

7

5) 北部地域・都市づくりの基本的な考え方

本町の内陸部にある丘陵地に形成された住宅地である北部地域には、計画的に整備された良好な環境をもつ住宅地がある一方で、戦後復興の旧集落のように生活道路等の整備が不十分で改善を要する住宅地もあり、同じ住宅地でも地区によって特性や抱える課題が異なります。

こうした地域の特性や課題への対応に加え、少子高齢化や人口減少を見据えた活力の維持や活性化に向けた検討を進め、多様な世代のニーズに対応する住環境づくりを進めます。

また、県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納基地の間に位置する地域は、町の振興に資する新たな土地利用を検討します。加えて、地域住民の生活を豊かにするために、安全に歩ける道路づくりや地域住民の憩いの場となる都市公園の整備・充実を図ります。

6) 北部地域・都市づくり方針

(1) 地域の土地利用・市街地整備に関する方針

①地域特性に応じた土地利用

少子高齢化や人口減少を見据え、周辺住環境への影響も十分に考慮しつつ、地域における活力の維持や活性化に向けた土地利用規制・誘導の方策の研究や検討を進めていきます。

また、県道 23 号沖縄北谷線と嘉手納基地の間に位置する地域については、町の振興に資する新たな土地利用を検討します。

②きめ細やかな土地利用

沿道商業地：町道競技場線の沿線に形成されている沿線商業地については、地域生活に密着した地域サービス型商業の集積を図ります。

住宅地：北部地区においては、低層中心の住宅地が広がっており、引き続き落ち着いたある良好な住環境の維持に努めます。また、上勢区・桃原区の住環境の改善が必要な住宅地については、道路などの都市基盤整備を推進します。

(2) 地域の交通体系に関する方針

①地域幹線道路の整備

桑江 16 号線については、キャンプ桑江南側地区の跡地利用計画と合わせて整備の検討を行います。

②地域内生活道路の整備

旧集落における幅員が狭く交通量の多い道路や見通しの悪い道路については、安全性の確保に努めます。

1 (3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

2 ①公園の整備・充実

3 上勢頭北公園や上勢頭南公園など老朽化した既存の都市公園や各地域に点在する子どもの遊び場については、再整備や再編などの検討を行います。また、桃原公園や桑江公園などその他の公園についても、地域住民や利用者との協力のもと誰もが利用しやすい公園づくりに努めます。

8 ②水辺環境の保全再生・活用

9 桑江公園内に源流がある奈留川等の湧水や井戸をその周辺の自然とあわせて保全・活用に努めます。

▼上勢頭北公園



12 (4) 魅力ある地域づくりに関する方針

13 ①良好な景観の形成

14 広域幹線軸である県道23号沖縄北谷線については、県道23号沖縄北谷線と嘉手納基地の間に位置する地域のまちづくりと合わせ、より質の高い沿道景観の形成を図ります。

17 桃原公園展望台は、眺望の優れた視点場であり、眺望景観の確保に向けた建築物の適切な規制誘導について、引き続き検討を行います。

▼老人福祉センター



20 ②文化創造のまちづくり

21 沖縄の伝統的民家を再現した施設うちなあ家の認知度向上を図るとともに、郷土歴史学習などへの活用促進等に取り組めます。

▼うちなあ家



1 **(5) 健やかで安全安心な地域づくりに関する方針**

2 **①多様な世代への居住環境の形成**

3 誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニーズに
4 対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅ストックの維持向上
5 により持続的な住環境の形成を目指します。

6 また、住宅セーフティネットとして重要な役割を担う町営栄口住宅については、高齢世帯や子
7 育て世帯など住宅確保要配慮者のニーズに対応した住まいづくりを推進します。

8 **②安全・安心な施設の整備**

9 安全・安心でゆとりと潤いある教育環境を目指し、北谷中学校の建替えを進めていきます。

10 **③住民間交流と心身の健康増進の機会づくり**

11 地域活動の場として、ちやたんニライセンターの利活用を促進するとともに、老朽化した商工業研
12 修等施設及び北谷町老人福祉センターについては、施設の集約化を含めた更新について検討を進め
13 ます。

14 また、現時点で築40年以上経過している桃原区、栄口区、上勢区の各地区公民館および桑江区
15 公民館については、適切な維持管理を行い、今後、計画的な長寿命化や更新について検討を進める
16 とともに、移動販売車等による定期の買い物支援をはじめとした地域活動等の交流拠点として、
17 各公民館の機能強化を図り、地域の世代間の交流を促進します。

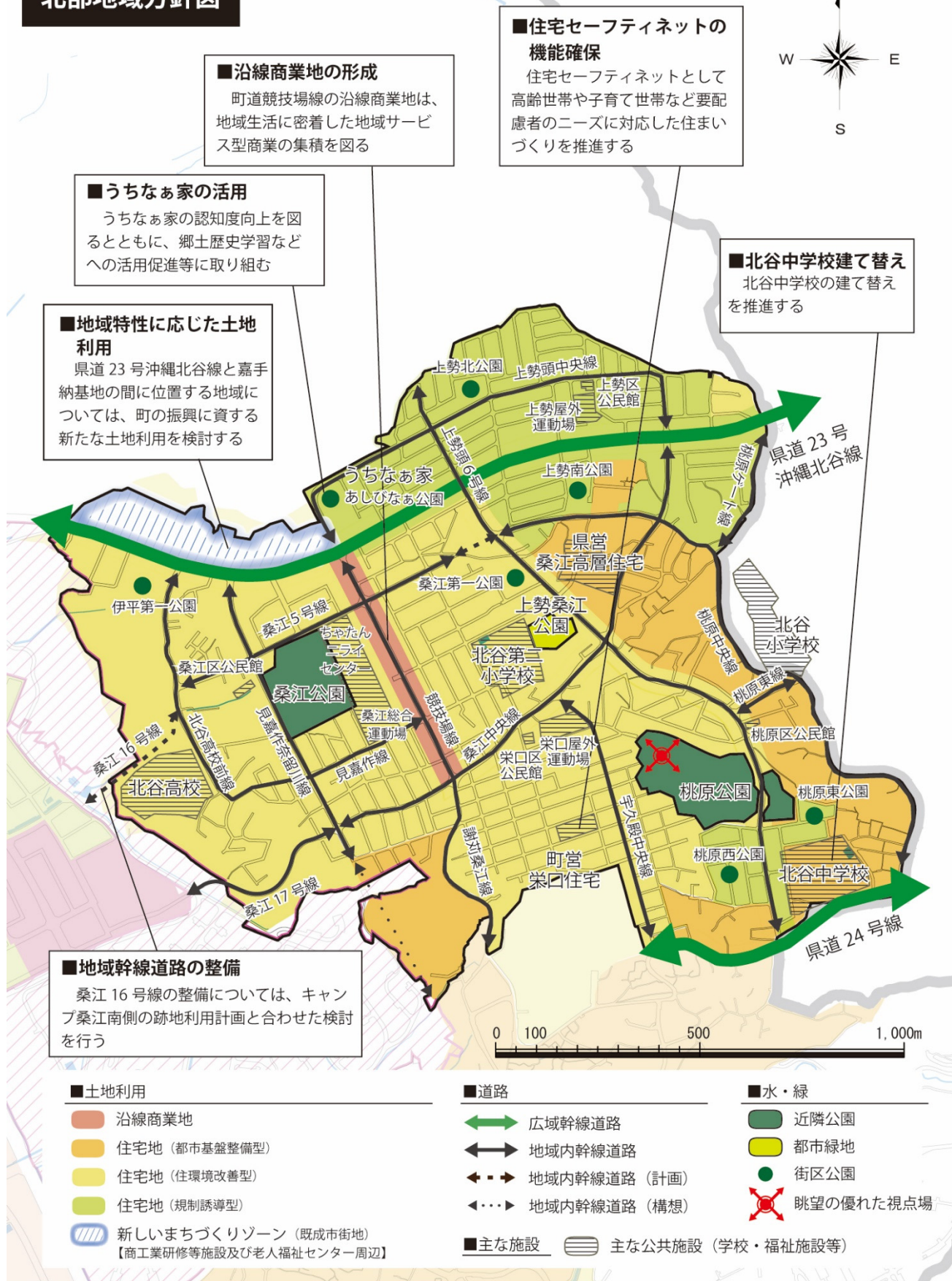
18 あわせて、地域にある屋外運動場や公園等の公共施設の活用を促進することで、地域の人々の健
19 康維持や生涯スポーツ活動を推進します。

20 **④災害に強い地域づくり**

21 本地域においては土砂災害発生の恐れのある箇所が点在することから、県と連携して土地条件に
22 応じた施設整備を推進するとともに、住民への周知徹底及び必要に応じて立地規制等の検討を行い
23 ます。

24 ちやたんニライセンターや、公園、地区公民館、小中学校などの指定緊急避難場所、指定避難所
25 については安全性の強化に努めるほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良
26 好な生活環境の確保に努めます。

北部地域方針図



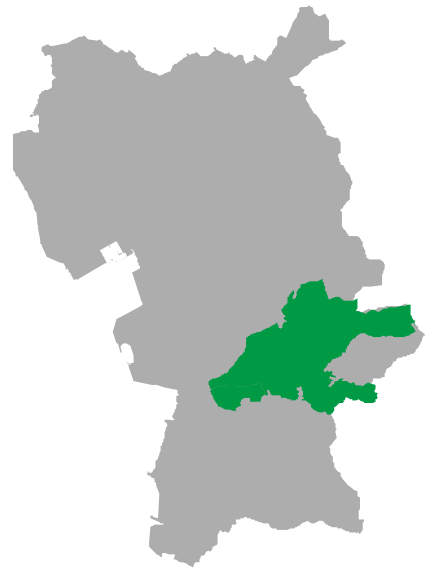
3. 東部地域

1) 東部地域の成り立ち

東部地域は、内陸部の丘陵地から低地に至る起伏の激しい複雑な地形を呈しており、行政区は謝苺区、宇地原区、北玉区で構成されます。

戦後の東部地域の始まりは、収容所から帰村が許可された昭和 22 (1947) 年に桃原区・謝苺区・嘉手納区の3区が設置されたことに始まります。戦後の米軍基地接收に伴って元の集落に戻れない人々が建てた住宅が集積し、密集市街地が形成されました。

急傾斜地崩壊危険区域に指定された地区や生活道路が未整備なために緊急車両通行が困難な地区もみられ、地域の防災対策の強化が大きな課題となっています。北玉区の基地に挟まれた斜面地の住宅地等では、接道困難な宅地も見受けられます。



▼謝苺からのぞむ北谷城跡 (1973年)



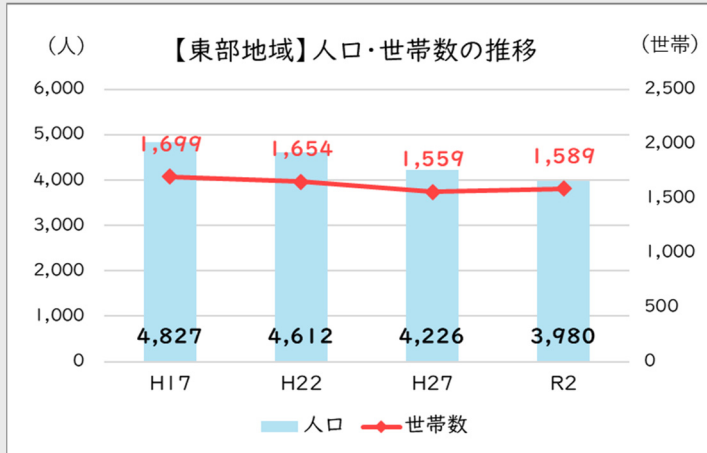
▼謝苺の石畳 (1990年)



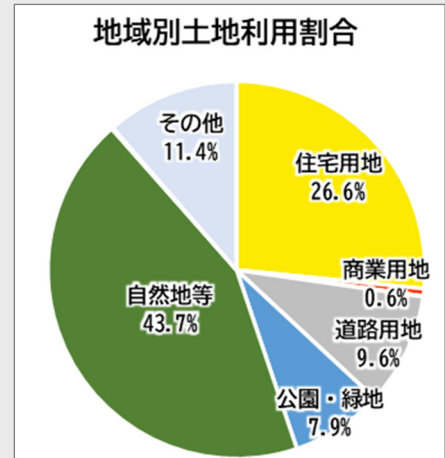
■都市計画・まちづくりの主な取組 (過去10年から直近まで)

- ・北玉公園整備事業 (実施済み)
- ・宇地原公園整備事業 (実施済み)
- ・旧役場前線改良事業
- ・謝苺中央線改良事業
- ・学校給食センター整備事業
- ・防災拠点整備事業
- ・北谷城跡保存整備事業
- ・市町村軍用地跡地利用計画策定事業 (キャンプ瑞慶覧)
- ・県道24号線バイパス整備事業

1 **2) 東部地域の特性**



各年「国勢調査」より作成



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成

2
3

4 **(1) すーじぐわーと密集市街地**

5 東部地域には、老朽住宅や木造住宅が密集しているエリア
6 があります。昔ながらのノスタルジックなすーじぐわーや入
7 り組んだ道があり、ロケ地としても使われた魅力があります
8 が、緊急時における避難や特定空家等の対応など、総合的なま
9 ちづくりが求められています。



10
11

12 **(2) 起伏が大きく眺望がよい**

13 本町は、東シナ海に沿った町西部の海岸低地と、東に向けて
14 階段状に高くなる海岸段丘から構成され、東部地域は起伏に
15 富む地形を呈しています。謝苺公園は西側の海を臨める眺望
16 スポットとして、多くの人に親しまれています。



17
18

19 **(3) 北谷城跡周辺のまちづくり**

20 13 世紀後半から 16 世紀前半にかけて丘陵に築かれたグス
21 クであり、三山時代から琉球統一に至るまでの琉球史を理解
22 する上で貴重な史跡となっています。キャンプ瑞慶覧の区域
23 内にありましたが、令和 2 (2020) 年に返還され、令和 3 (2021)
24 年には国史跡に指定されました。歴史・文化拠点として、一帯
25 のまちづくりが進められます。



1 3) まちづくりに関する町民の声

■東部地域の資源



公園や公民館、小学校、児童館がコンパクトに集まっています。歩いて行くことができるんだ。公園からの眺望もとってもいいんだよ。

自然が豊かで小動物や鳥の音が聞こえる静かな地域なの。すーじぐわーがくねくねしていて“あじ”があるノスタルジックなまちなのよ。



■東部地域の課題



狭い道なのに路上駐車がが多い。かといって地域に駐車場もあまりないんだ。起伏がある地形で私なんかは歩くのが大変なんだよね。

土砂崩れや白比川の氾濫が心配だわ。家賃や地価が高くてマンションも借りづらいし家も建てられない。お店もないから買い物も不便なの。



2

■まちづくりのアイデア

- ・道路を延長・拡幅
- ・建物更新できない地区に道を整備
- ・山を切り開く
- ・のりあいタクシーを運行する
- ・東部地域を特別区として車を許可制にし、循環する公共交通を運行
- ・地域内での車のシェアを行う
- ・移動スーパーを行う
- ・多世代交流イベントを開催
- ・憩いの場（居酒屋・イベント）をつくる
- ・コンビニ複合型の公民館を整備 など

3

4

5 4) 東部地域の将来像

豊かな自然と人の輪（和）が織り成す
おだやかで魅力ある生活空間が整っているまち

地域に残る緑や川の豊かな自然に加えて、起伏の激しい地形が生み出す眺望は、東部地域で流れる時間を穏やかにしています。車にも人にも優しい道路があり、子どもたちがリターンしたくなるような便利な生活空間が整っているまちをイメージします。住んでいる人も新たに住み始める人も、つながりの輪（和）が生まれるコミュニティが形成されているまちづくりを期待します。

6

7

5) 東部地域・都市づくりの基本的な考え方

東部地域は幅員4m未満の生活道路が多く住宅が密集しているため、住宅の建替え及び緊急車両の通行が困難である等の課題が残されている地域であることから、市街地更新及び地域の活力の維持や活性化に向けた土地利用方策の検討を進めていきます。

地区の特性に応じた建替えの促進や防災機能の強化を図るとともに、地域住民の生活に欠かすことのできない都市基盤施設の整備を促進し、安全で安心して暮らせる住環境づくりを目指します。

また、東部地域は白比川や新川及び湧水が生み出す水辺環境と、新川地域や北玉地域等にまともに残されている緑地等の自然環境に恵まれた地域です。残された貴重な自然環境を地域の財産としての保全・活用を進めるとともに、西海岸をのぞむ眺望の確保に向けた建築物の適切な規制誘導に取り組んでいきます。

令和2(2020)年に返還されたキャンプ瑞慶覧施設技術部内の倉庫地区跡地においては、国指定史跡北谷城跡の保存・活用及びその周辺における地区計画制度による規制誘導により、風格あるまちなみの形成を図り、魅力ある景観づくりを進めていきます。さらに先人から受け継がれてきた地域の歴史や伝統行事等の継承に努めるとともに、地域づくりの資源としての活用を目指します。

6) 東部地域・都市づくり方針

(1) 地域の土地利用・市街地整備に関する方針

①きめ細やかな土地利用

住宅地：生活道路整備や防災対策に取り組み、安全で生活しやすい住環境整備を推進します。

歴史文化用地：国指定史跡である北谷城跡については、保存を図るとともに、周辺を含めた一体的なまちづくりを推進し、観光や地域の魅力向上に努めます。

緑地等：新川自然ふれあい公園周辺の貴重な緑地について、保全を図ります。

②活力を維持する土地利用・市街地整備

市街地の適正な更新が進まない東部地域は、町内でも比較的人口減少や少子高齢化が進んでおり、周辺住環境への影響も十分に考慮しつつ、市街地更新と、地域における活力の維持や活性化に向けた土地利用方策の研究や検討を進めます。

また、住宅の建替えや緊急車両の通行が困難である等の問題が残されており、生活道路整備のほか、防災対策を進め、安全で生活しやすい住環境整備を推進します。

密集住宅地の要因の一つである幅員4m未満の道路については、建築基準法に基づく通称2項道路指定制度の活用するほか、密集住宅地の改善に向け、利用可能な制度等について調査研究し、導入へ向けた取組を推進します。

こうした密集住宅地の改善に向けた住環境整備の推進とあわせ、豊かな自然と起伏のある地形を活かした良質な住環境づくりに努めます。

▼密集住宅地



③北谷城跡および周辺の土地利用

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の跡地利用においては、国指定史跡である北谷城跡の保存活用を図るとともに、白比川沿いの平坦部においては、北谷城跡と調和を図りつつ、一体的なまちづくりを推進します。

1 (2) 地域の交通体系に関する方針

2 ①地域幹線道路の整備

3 東西のアクセス性を向上させ、円滑な都市間交流を図る県道 24 号線バイパスや県道 24 号線バイ
4 パスと現道を接続する道路については、関係機関との協議を進め、早期整備に向けた検討を促進し
5 ます。

6 東部地域の円滑な道路網の形成を図るため、南北方向の地域幹線道路として旧役場前線の整備を
7 推進します。また、北玉小学校前の通行者の安全性確保を図るため、謝苺中央線の整備を推進しま
8 す。

9 ②地域内生活道路の整備

10 日常生活に密着した地域内生活道路は、円滑な交通を支える道路として、利便性、快適性及び安
11 全性の向上に努めます。

12 ③適切な市街地更新を促進する道路整備

13 地域幹線道路や生活道路の整備検討や改良等を推進するなど、身近な道路環境の改善に取り組み、
14 建築物の更新を促します。

15 ④歩行者の安全確保

16 道路幅員が狭あいな地域幹線道路や北玉小学校周辺の通学路においては、グリーンベルトの設置
17 など路面標示等を活用しながら歩行者の安全確保に努めます。

19 (3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

20 ①公園の整備・充実

21 宇地原公園や北玉公園など、比較的新しい公園については、
22 適正な維持管理を行い、整備後長期間経過し、施設老朽化や地
23 域のニーズに合わなくなった公園については、再整備や再編
24 などを計画的に実施します。

25 ②森林・自然緑地・河川の保全

26 新川自然ふれあい公園周辺を「水と緑の拠点」として位置づ
27 け、保全に努めます。

28 白比川は、自然形態や流域等を考慮しながら、町民ニーズが
29 反映された親水空間を目指し、河川管理者である県との連携を
30 図ります。

31 また、白比川と新川を「親水空間ゾーン」と位置付け、環境
32 学習の場や自然に親しめる空間としての活用方法の検討に取り
33 組みます。

34 地域内に残る湧水や井戸については、本町に残る貴重な資源
35 として周辺の自然と合わせて保全するとともに、湧出量を把握
36 したうえで地域に親しまれる親水空間としての活用について
37 検討を図ります。

▼宇地原公園



▼宇地原ホースガー



1 ⑤ 墓地の集約化

2 新川墓地公園の墓地区画数について、更なる区画数の確保に向けた取組を検討し、墓地の散在化
3 防止と集約化を推進します。

4

5 (4) 魅力ある地域づくりに関する方針

6 ① 良好な景観の形成

7 適切な市街地更新を促進しつつ、家並みやスーヅ道など、古
8 き良き雰囲気が残る景観を維持できるよう、総合的なまちづ
9 くり方策の検討を進めていきます。

▼東部地域の家並み



10 謝苺公園は、眺望の優れた視点場であり、眺望景観の確保に
11 向けた建築物の適切な規制誘導について、引き続き検討を行
12 います。

13 新川ふれあい公園周辺、北玉地域、白比川沿い一帯は、本町
14 に残された貴重な自然景観として位置づけ、維持・保全に努め
15 ます。

16 国指定史跡である北谷城跡の周辺整備に向けては、地区計画制度による規制・誘導を行い、北谷
17 城跡に調和した風格が感じられる市街地景観の形成を図ります。

18 ② 文化創造のまちづくり

19 13世紀後半から16世紀前半にかけて中山圏のグスクであった国指定史跡の北谷城跡や北谷城跡
20 内に残された文化財は、本町の貴重な歴史・文化資源であることから、保存・活用に向けた取組を
21 行うとともに、その魅力や情報を発信し、地域への愛着形成を図ります。

22 また、地域住民の協力のもと、地域の文化やエイサー等の伝統行事の継承に努めます。

23 ③ 観光と交流を促進するまちづくり

24 北谷城跡については、歴史・文化拠点としての位置付けに加
25 え、新たな交流拠点としての機能を構築し、文化交流型観光の
26 充実を図ります。

▼北谷城跡周辺



27

1 (5) 健やかで安全安心な地域づくりに関する方針

2 ①多様な世代への住環境の形成

3 誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニーズに
4 対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、密集市街地の改善や既存住宅
5 ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します

6 ②子どもから大人まで集いやすい居場所づくり

7 現時点で築40年以上経過している謝苺区、北玉区、宇地原
8 区の各地区公民館については、適切な維持管理を行い、計画的な長寿命化や更新に向けた検討を進めるとともに、地域
9 活動等の交流拠点としての機能強化を図り、地域の世代間の
10 交流を促進します。
11

▼宇地原区公民館



12
13
14 ③災害時のライフラインや拠点の強化

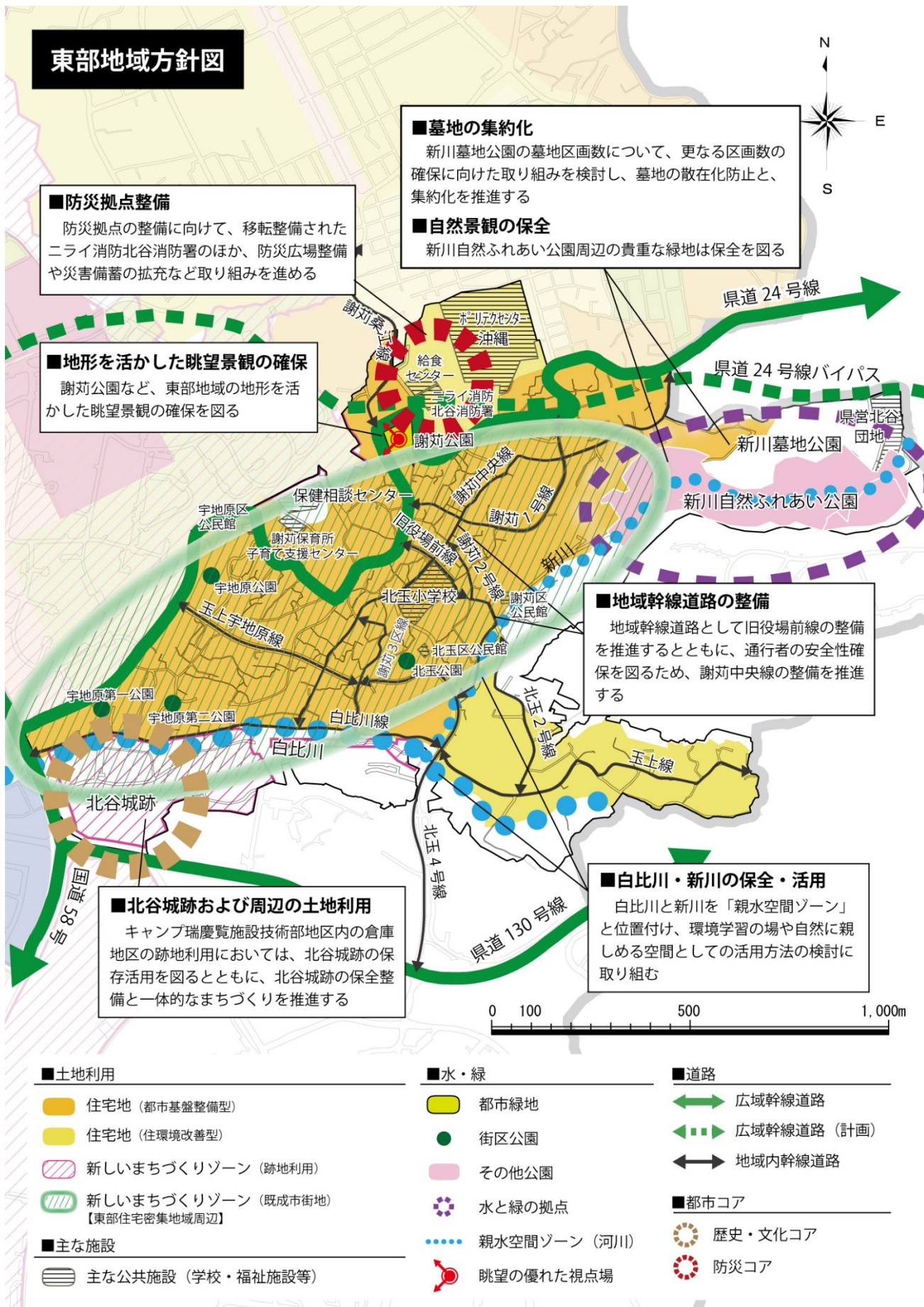
15 大規模災害発生時の災害対策機能の強化を目的とした防災拠点の整備に向けて、移転整備された
16 ニライ消防北谷消防署のほか、防災広場整備や災害備蓄の拡充など取組を進めます。

17 ④災害に強い地域づくり

18 東部地域は、狭い道路が多く、長期間に渡り建物更新が進んでいないことが想定され、防災
19 上の懸念があります。そのため、老朽住宅や木造住宅が密集するエリアを中心として、沿道不燃化
20 や建築物の適正な建物更新を促進する方策を検討するとともに、消火栓の設置等により防災機能の
21 強化・改善を図ります。加えて、空き家火災防止の観点から、空き家の所有者による適切な維持管
22 理が図られるよう意識啓発を進めます。

23 大雨時に道路や住宅の冠水被害が発生している白比川は、沖縄県や流域関係者等と連携して流域
24 治水対策を推進し、治水能力の向上と浸水被害の軽減を図ります。急傾斜地の崩壊、地すべり等の
25 危険が予想される箇所についても、沖縄県と連携して土地条件に応じた施設整備等を促進します。

26 公園、地区公民館、小学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努め
27 るほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。
28
29



1 4. 南部地域

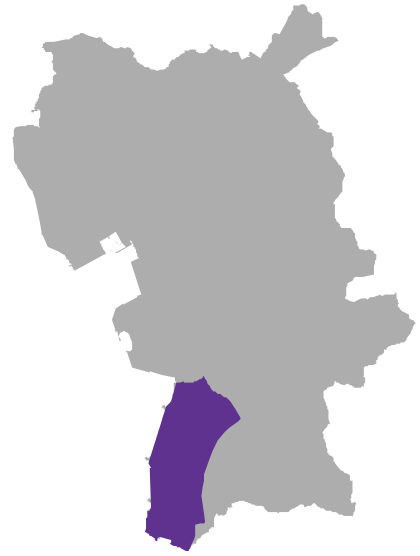
2 1) 南部地域の成り立ち

3 南部地域は本町の西南部の国道 58 号と西海岸との間に位置する
4 地域であり、行政区は北前区のみで構成されます。

5 キャンプ瑞慶覧のハンビー飛行場跡地が返還され、昭和 58(1983)
6 年からの北前土地区画整理事業により住宅地が形成されました。

7 また、国道 58 号側と中央部に商業施設が立地し、海岸には海浜
8 レクリエーションの場として、安良波公園及びアラハビーチが整備
9 されました。地域住民の暮らしと商業・レジャーが融合する北前区
10 独自の魅力が生み出されています。

11 北前区の南側の宜野湾市に近いエリアは、北前区の公民館が位置
12 しているほか、アパートや住宅、外国人住宅が並ぶ住宅地となっ
13 ています。



14 ▼北前の住宅地(1969~1981年頃)



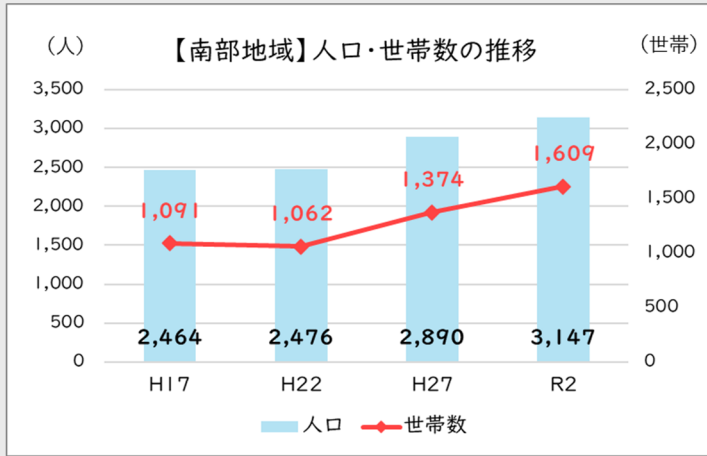
15 ▼土地区画整理事業後の北前区(1988年)



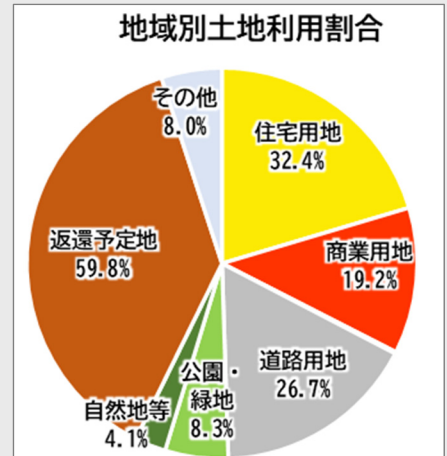
16 ■都市計画・まちづくりの主な取組(過去10年から直近まで)

- 17 ・安良波公園の改良
- 18 ・北前冠水対策事業
- 19 ・西海岸歩行者ネットワーク整備事業
- ・国道 58 号拡幅事業

1 2) 南部地域の特性



各年「国勢調査」より作成



「平成28年度都市計画基礎調査」より作成

2
3

4 1) 全長約600mのアラハビーチ

5 アラハビーチは、全長約600mの白い砂浜が続くビーチです。
6 朝夕は多くの人々が遊歩道をウォーキングしたり、ペットの散歩
7 をしている光景がみられます。パラセーリングやドラゴンボ
8 ートなどの充実したマリナクティビティを楽しむことができま
9 す。



10
11

12 2) 子どもが楽しめる安良波公園

13 19世紀に北谷沖で座礁した「インディアン・オーク号」とい
14 うイギリスの船をモチーフにした大型の遊具のほか、3X3（ス
15 リー・エックス・スリー）バスケットボールコートがあり、小
16 さい子どもだけでなく、中高生も楽しめる公園となっています。
17 ビーチや公園の周辺には住宅街が広がっており、住民の憩いの
18 場ともなっています。



19
20

21 3) キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー地区）の跡地利用

22 当地区は、国道58号を挟んで北前区の東側に位置し、北谷町
23 と宜野湾市にまたがるエリアとなっています。令和6（2024）
24 年度以降に返還予定であり、周辺市街地と連携したまちづくり
25 が期待されます。



1 3) まちづくりに関する町民の声

■南部地域の資源



安良波公園とアラハビーチが近いことが魅力だね。海沿いはウォーキングに最適で、みんなの憩いの場になっているよ。

北前区の公民館ではふれあいマーケットを開催しているのよ。移住者の方も多い地域で、イベント等でつながりを持っているわ。



■南部地域の課題



サンセットビーチからアラハビーチに至るまでの護岸の落書きは景観的に見た目が悪いな。海が近いし津波への不安もあるなあ。

ビーチでのスケボーやドリブル音が近所迷惑なの。ペットを飼っている人のマナーが悪い人もいるわ。あと小学校が遠すぎるのよね。



■まちづくりのアイディア

- ・必要箇所に信号や横断歩道を設置する
- ・安良波公園の街灯増設、点灯時間の延長
- ・道路にスピードカメラを設置
- ・中高生と一緒に地域づくりを行い、災害時の防災力を高める
- ・迷惑行為・騒音等の条例制定
- ・スケボーのまち宣言をして、スケボー場を整備
- ・護岸の落書きをアートへ
- ・子どもの企画を実現する
- ・エイサーの復活
- ・公民館の多機能化 など

4) 南部地域の将来像

海辺のまちで暮らし・集う人々みんなが
安心して過ごせるまちづくりのなかで
子ども達が輝き、あいさつが飛び交うまち

災害・交通事故・犯罪を防ぐために必要な施設や仕組みが整い、住んでいる人・観光客・外国人の誰もが安心して過ごせるまちを目指します。未来を担う子ども達の活躍の場やまちづくりへの関わりがあり、地域であいさつが飛び交ったり、そこら中でゆんたくが広がる活発なまちを目指します。

5) 南部地域・都市づくりの基本的な考え方

南部地域は、中央地域の美浜区とともに、広域的な観光・商業地という大きな魅力を備えた地域であり、地域経済の活性化を支える拠点となっています。

アラハビーチや安良波公園は海浜空間として更なる魅力向上を図るとともに、西海岸歩行者ネットワークの充実に向けて取り組んでいきます。

また、南部地域は津波リスクが高いことから、防災・減災に資する土地利用の検討を進めるとともに、住民や観光客の迅速な避難に向けた整備や取組を進めていきます。

多くの外国人や観光客が行き交う南部地域において、防犯対策の充実によって事件・事故の防止を図るとともに、災害対策としての護岸整備や道路改修を推進することで、誰もが住みやすく訪れやすい都市づくりに取り組んでいきます。

さらに、キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区は円滑な跡地利用計画を進め、周辺市街地との連続性を考慮した都市づくりを進めていきます。

6) 南部地域・都市づくり方針

(1) 地域の土地利用・市街地整備に関する方針

①地域特性に応じた土地利用

津波リスクの高い同地域においては、災害弱者を抱える社会福祉施設、医療施設などの立地動向を把握するとともに、できる限りリスクの低い地域への立地を促すよう情報提供などを図り、必要に応じて規制誘導を検討します。

②きめ細やかな土地利用

沿道商業地：国道 58 号沿線と安良波中央線沿線については、近隣の安良波公園や後背の住宅地との回遊性や連携を考慮した商業施設の集積及び商業地としての魅力・活力の維持・充実に努めます。

住宅地：沿線商業地と共存するとともに、住宅地内に混在する商業施設や高層住宅と調和する、利便性の高い住宅地として、住環境の維持・向上に努めます。

③跡地利用の推進

新しいまちづくゾーンとして位置付けているキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区については、本町のゲート空間としてふさわしい跡地利用計画を推進するとともに、隣接する宜野湾市と連携の上、国道 58 号沿道の既成市街地も含めた一体的な都市づくりを推進します。

(2) 地域の交通体系に関する方針

①北谷交差点の改良

北谷交差点は県内でも有数の事故多発箇所となっていることから、関係機関と連携・調整のうえ、国道 58 号拡幅事業（8 車線化）と合わせた交差点改良の促進を図ります。

1 ②歩行空間の機能維持・向上

2 安良波公園の散策道はランニングやペットの散歩など、地
3 域の方に日常に利用されている解放感あふれる空間となっ
4 ていることから、機能維持・向上を図ります。

▼安良波公園の散策道



7 (3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

8 ①公園の整備・充実

9 既存の都市公園については、適正な維持管理を行うとともに、整備後長期間経過し、施設老朽化
10 や地域のニーズに合わなくなった公園については、再整備や再編などを計画的に実施します。

11 ②海浜・河川等水辺環境の保全・活用

12 アラハビーチ、安良波公園においては、緑化の充実や適切な
13 維持管理に加え、マリンスポーツやマリレジャー機能の強
14 化を図るとともに、海をレクリエーション等に活用するた
15 めの海浜空間づくりを推進します。

16 また、アラハビーチにおけるビーチクリーン活動などを通
17 じ、地域住民や事業者、観光客、NPO など多様な主体に対して、
18 貴重な水辺環境の保全に関する活動や、普及啓発など取り組
19 みを進めます。

▼マリレジャーの様子



21 (4) 魅力ある地域づくりに関する方針

22 ①良好な景観の形成

23 落書きなどで美観が損なわれている護岸は、改善に取り組むとともに、例えば地域住民と連携し
24 つつ壁画アートなどにより、特色あるまちなみの形成を促進します。

25 ②文化創造のまちづくり

26 キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区内には、琉球王国時代に設置された「北谷番所
27 址」の遺跡があり、軍用地返還後には、北谷城跡の関連遺跡としての保存活用について検討します。

28 ③観光と交流の促進

29 宮城海岸から安良波公園一帯まで続く西海岸歩行者ネット
30 ワークの整備推進を図るとともに、安良波公園については、
31 マリンアクティビティ事業の拡大、養浜事業の促進、公園遊
32 具の整備検討等、機能充実に取り組みます。

33 加えて、北前地区からフィッシャリーナ地区にかけてのサ
34 イクルロードの整備やシェアサイクルなどの導入について検
35 討を進めるとともに、MaaS等を活用した二次交通の充実に向
36 けた取組を推進します。

37 夕景や夜景スポットの環境整備やインディアン・オーク号
38 の座礁地などの観光資源化を検討し、新たな観光資源の創出につなげます。

▼遊具として利用されているインディアンオーク号



1 (5) 健やかで安全安心な地域づくりに関する方針

2 ①誰もが住みやすい地域環境の形成

3 外国人の居住者や訪問者が多いことから、外国語表示による地域活動等の情報提供や交通・観光
4 等の案内サイン表示、行政サービスの充実を図り、地域特性を生かした交流活動を促進します。

5 また、誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニ
6 ーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅ストックの維
7 持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

8 安全安心な地域環境を守るため、アラハビーチなど観光施設周辺においては、公園やまちなかに
9 おける死角をつくらないデザインや、見通しの悪い箇所の樹木伐採、適宜保安灯、防犯カメラの設
10 置を進めるなど防犯対策を実施するとともに、地域住民や関係機関と連携し事件事故の防止に取り
11 組みます。

12 ②子どもから大人まで集いやすい居場所づくり

13 南部地域は、他地域と比較して、義務教育施設や児童福祉施
14 設の立地がないため、他地域における配置などのバランスを
15 勘案しつつ、子どもの居場所について整備充実を検討します。

16 あわせて、築40年以上が経過している北前公民館は、適切
17 な維持管理を行い、今後、計画的な長寿命化や更新に向けた検
18 討を進めるとともに、交流拠点として機能強化を図るなど、
19 地域間・世代間交流の促進を図ります。また、地域に住む誰も
20 が気軽に公共施設を利用できるように、公民館や他の交流施
21 設等へのアクセス改善を検討します。

▼北前区公民館



22 ③心身ともに健やかに暮らせる居住環境の形成

23 地域の人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進するた
24 め、北前屋外運動場の適切な維持管理や活用の促進を図ると
25 ともに、西海岸歩行者ネットワークを形成する安良波公園の
26 散策路の維持・充実に努めます。

▼北前屋外運動場



30 ④災害に強い都市づくり

31 沖縄県が実施する高潮対策の護岸整備と合わせて、冠水対策事業を実施します。

32 また、南部地域は、津波被害が想定される地域であることから、津波避難ビルの確保に取り組む
33 とともに、住民や観光客の迅速な避難の確保に向けて、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知ら
34 せる案内板、誘導サインの更なる設置の検討と周知の徹底を図るほか、日頃から住民への情報発信
35 やリスクコミュニケーションを図り、キャンプ瑞慶覧内を避難経路とする避難訓練を実施するなど、
36 町民と行政との協働による災害に強い地域づくりを推進します。

37 その他、公園、地区公民館などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努め
38 るほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。

南部地域方針図

■北谷交差点の改良

県内でも有数の事故多発箇所となっている北谷交差点は、関係機関と連携・調整のうえ、国道58号拡幅事業（8車線化）と合わせた交差点改良の促進を図る

■アラハビーチなどの防犯対策

アラハビーチなど観光施設周辺においては、公園やまちなかにおける死角をつくらぬデザインや、見通しの悪い箇所の樹木伐採、適宜保安灯、防犯カメラの設置を進めるなど防犯対策を実施する

■アラハビーチ・安良波公園の機能充実

アラハビーチ、安良波公園は、マリンスポーツやマリレジャー機能の強化、活用のための海浜空間づくり推進する

■土地利用

- 沿線商業地
- 住宅地（住環境改善型）
- 住宅地（規制誘導型）
- 工業用地
- 軍用地
- 新しいまちづくりゾーン（跡地利用）

■都市コア

- 暮らし・レジャー融合コア

■道路

- 広域幹線道路
- 広域幹線道路（計画）
- 地域内幹線道路

■主な施設

- 主な公共施設（学校・福祉施設等）

■水・緑

- 運動公園
- 近隣公園
- 街区公園
- 親水空間ゾーン（河川）



■跡地利用の推進

新しいまちづくりゾーンとして、本町のゲート空間としてふさわしい跡地利用を推進するとともに、隣接する宜野湾市と連携の上、国道58号沿道の一体的なまちづくりを推進する

■北前の高潮・冠水対策

沖縄県の高潮対策の護岸整備と合わせて、冠水対策を実施する

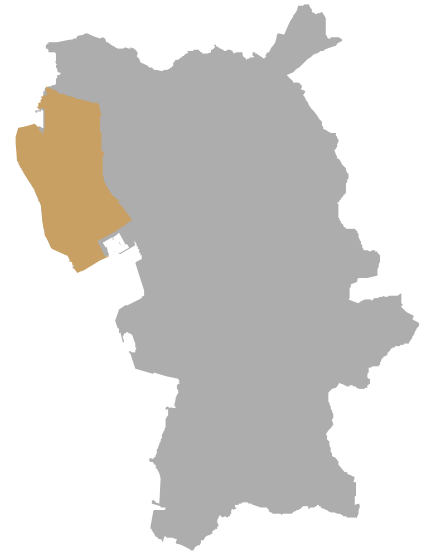
5. 西部地域

1) 西部地域の成り立ち

西部地域は、本町の北西部の西海岸と国道 58 号との間に位置する地域であり、行政区は砂辺区と宮城区で構成されます。

砂辺区の成立は古く、1713 年に琉球の王府が編纂した体系的な最初の地誌『琉球国由来記』にも名前が登場します。砂辺区は、砂辺貝塚や拝所等の文化財、伝統芸能等も数多く伝えられている地区です。

昭和 41 (1966) 年に砂辺・浜川地先の公有水面埋め立てが完了し、昭和 52 (1977) 年に字港地域が埋め立てられ、住宅地が形成されました。西部地域は、集団的な外国人向け住居が多く立地しており、米軍人・軍属等の基地外居住者が多い状況となっています。



▼砂辺の横断歩道



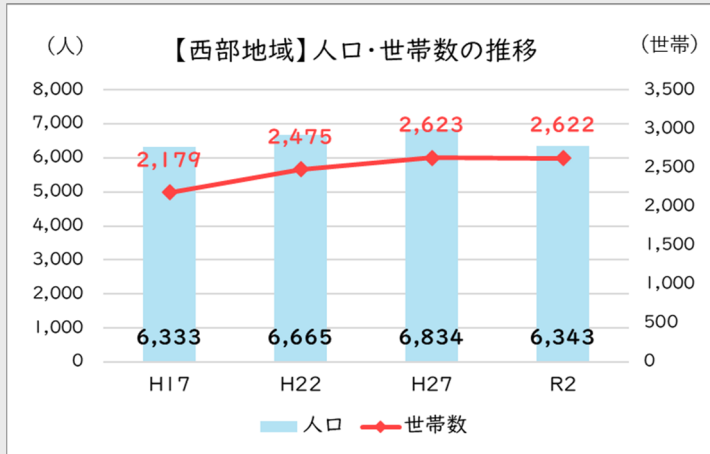
▼村営砂辺団地 (1976 年)



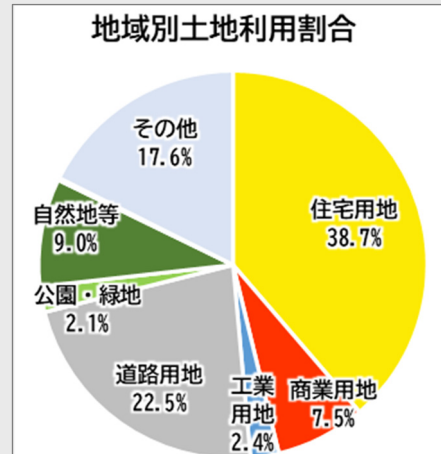
■都市計画・まちづくりの主な取組 (過去 10 年から直近まで)

- ・砂辺宮城地区排水路改良事業 (実施済み)
- ・宮城 1 号線改良事 (実施済み)
- ・町営砂辺住宅整備事業 (実施済み)
- ・砂辺国交省国有地 (無願埋立地) 活用
- ・西海岸歩行者ネットワーク整備事業

1 2) 西部地域の特性



各年「国勢調査」より作成



「平成28年度都市計画基礎調査」より作成

2
3

4 (1) 憩いの場となっている宮城海岸の遊歩道

5 砂辺馬場公園あたりから北谷浄水場あたりまで、海岸線に
6 沿って堤防及び遊歩道が整備された宮城海岸は、親水性護岸
7 として改良され、地元住民や県民、観光客から人気のスポット
8 となっています。ダイビング、サーフポイントとしても有名
9 で、一年を通してマリナクティビティを楽しむ人で賑わい
10 ます。



11

12 (2) 多くの歴史文化資源が残る砂辺区

13 『琉球国由来記』にも登場する古い集落である砂辺区には、
14 多くの拝所がみられます。砂辺区では拝所巡りのパンフレット
15 を作成して、拝所への理解促進に取り組むなど、地域住民
16 による歴史文化資源の保全活動が活発な地域です。また、縄
17 文時代の人々が利用した痕跡もみられるクマヤーガマ（クマ
18 ヤー洞穴遺跡）は、第二次世界大戦中に砂辺集落の人々が避
19 難する防空壕として利用されました。



20

21 (3) 外国人住宅のある風景

22 北谷町のなかでも特に宮城海岸の北側及び砂辺海岸の周辺
23 は、多くの外国人住宅が軒を連ねています。飲食店やカフェも
24 多い西部地域では、日常的に日本人、外国人問わず様々な人が
25 行き交う光景がみられます。



1 3) まちづくりに関する町民の声

■西部域の資源



砂辺海岸は町で唯一の自然海岸だから保全していきたいな。宮城海岸では、海を眺めながら遊歩道を散歩できてすごく気持ちがいいよ。

砂辺区は住民の結束力が強いだよ。自治会で朝市を開催しているわ。拝所巡りや戦跡であるクマヤーガマでの平和学習も行えるの。



■西部地域の課題



海と隣り合わせで津波が怖いなあ。もっと避難ビルを増やしたり、国道58号を挟んで東側に避難するためのアクセス向上が課題かな。

訪れる人や外国人の方のマネー向上を期待したいな。砂辺馬場公園での路上駐車、車のスピード出しすぎ、ペットのフンの処理など。



2

■まちづくりのアイデア

- ・住宅地のスピード制限
- ・自転車用道路の整備
- ・地産地消のエコ・美らタウンを目指す
- ・58号線近くに避難タワーと緊急時用の歩道を整備
- ・公共の簡易移動カーを運行

- ・レジャーで宮城海を岸活性化
- ・町民運動会
- ・公民館まつり
- ・文化財指定・整備
- ・堤防にアートを描く
- ・お散歩マップ など

3

4

5 4) 西部地域の将来像

**生活空間と防災に強い仕組みが整い
笑い声と波の音が響く 花と緑があふれるまち**

花や緑があふれる海や自然とともにある暮らしのなかで、受け継がれた文化財を大切にしている暮らしを維持していきます。津波や災害に強い仕組みや助け合いがあり、多様なイベントや活動が行われるコミュニティのなかで、笑い声が聞こえる安心して過ごせるまちを目指します。

6

7

5) 西部地域・都市づくりの基本的な考え方

西部地域の観光資源である宮城海岸は、ダイビングやサーフィンなどのレクリエーションの展開による海浜空間づくりを推進していきます。宮城海岸から安良波公園一帯まで続く西海岸歩行者ネットワークの充実に加えて、防衛省国有地や国交省国有地（無願埋立地）の利活用を進めていくことで、さらなる魅力向上を図ります。

また、砂辺の海岸や地域の拝所といった残存する自然資源や歴史文化資源の保全・活用に向けた取組を進めるとともに、受け継がれてきた地域の伝統芸能等の継承に努めます。

西部地域は津波リスクが高いことから、防災・減災に資する土地利用の検討を進めるとともに、住民や観光客の迅速な避難に向けた整備や取組を進めていきます。嘉手納飛行場と隣接していることで基地の影響を受ける西部地域の都市づくりにあたっては、地域住民だけではなく関係機関との連携・協力により、住みよい都市づくりを目指します。

6) 西部地域・都市づくり方針

(1) 地域の土地利用・市街地整備に関する方針

①地域特性に応じた土地利用

津波リスクの高い同地域においては、災害弱者を抱える社会福祉施設、医療施設などの立地動向を把握するとともに、できる限りリスクの低い地域への立地を促すよう情報提供などを図り、必要に応じて規制誘導を検討します。

②きめ細やかな土地利用

住宅地：砂辺区、宮城区においては、町民が居住する低層住宅地に、在沖米軍人等の施設区域外居住者が居住する集合住宅地が混在しています。今後は、これらの低層住宅と集合住宅が調和した土地利用を推進します。

▼宮城区における外人住宅



③防衛省国有地の土地利用

砂辺区内に点在する航空機騒音対策として嘉手納飛行場周辺の住宅移転措置に伴い発生した国有地については、西海岸地域の魅力向上や活力の創出に資する活用を検討します。

(2) 地域の交通体系に関する方針

①広域幹線道路の整備

慢性的な交通渋滞が発生している嘉手納基地第一ゲートと町道砂辺浜川線の変則交差点については、国による国道交差点の改良事業と連携し、町道砂辺浜川境界線の改良を推進することにより、地域の安全で円滑な交通の確保に努めます。

②地域幹線道路の整備

本地域においては、海沿いから国道 58 号へのアクセス道が少ないことから、東西方向のネットワークを形成するアクセス道路の整備を検討します。

③地域内生活道路の整備

地域内の円滑な移動を確保するため、砂辺 5 号線の拡幅改良整備について検討を進めます。

④歩行者ネットワークの形成と安全の確保

西海岸歩行者ネットワークを形成する宮城海岸の遊歩道については、サンセットビューを楽しみながら、快適に移動・散策ができる親水空間としての魅力向上に努めます。

▼宮城海岸の歩行者ネットワーク



(3) 持続可能な地域環境形成に関する方針

①公園の整備・充実

砂辺馬場公園は、幅広い年齢層が楽しめる機能が備わっており、人気の高い公園となっています。それらの機能を最大限に活用していくため、隣接する砂辺国交省国有地の利活用や民間活力の導入などを検討し、地域のニーズに合わせた公園づくりに取り組みます。

また、施設老朽化や地域のニーズに合わなくなった既存の都市公園については、新たな機能の追加又は機能移転など、更新についての検討を行い、再整備や再編などを計画的に実施します。

▼砂辺馬場公園



②生きがい農業の振興

町民農園の活用により、町民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚と町民同士の交流を通じた生きがい農業の振興を図ります。

▼町民農園



③海浜・河川等水辺環境の保全再生・活用

砂辺に残された海岸は本町における重要な自然海岸であることから、関係機関と連携し、保全に向けた検討を行います。

ダイビングスポットである宮城海岸においては、町民が憩い親しめる空間として魅力向上を図るとともに、マリンスポーツやマリンレジャー機能の強化を図り、海をレクリエーション等に活用するための海浜空間づくりを推進します。

また、宮城海岸や砂辺の海岸においては、ビーチクリーン活動などを通じ、地域住民、事業者、観光客、NPO など多様な主体の参画を促し、貴重な海浜環境の保全に関する活動や、普及啓発など取組を進めます。

その他、インガー等の湧水や井戸を地権者の協力のもとその周辺の自然とあわせて保全・活用に努めます。

1 (4) 魅力ある地域づくりに関する方針

▼クマヤーガマ

2 ①文化創造のまちづくり

3 地域に残る拝所、浜川ウガン遺跡や砂辺貝塚などの地域に
4 残る歴史文化資源は、地権者や地域住民の協力のもと、保全
5 活用に努めます。

6 米軍上陸地モニュメントやクマヤーガマなどの戦跡につい
7 て、平和発信拠点としての検討を進めていきます。



8 ②観光と交流を促進するまちづくり

9 宮城海岸から安良波公園一帯まで続く西海岸歩行者ネットワークの整備や、砂辺区内の砂辺国交
10 省国有地（無願埋立地）の利活用について所有者や管理者と連携しながら取り組み、さらなる快適
11 性と魅力度の向上を図ります。

13 (5) 健やかで安全安心な地域づくりに関する方針

14 ①誰もが住みやすい地域環境の形成

15 外国人が多く居住するエリアがあることも踏まえ、外国語表示による地域活動等の情報提供や交
16 通等の案内サイン表示、行政サービスの充実を図り、地域特性を生かした交流活動を推進します。

17 また、誰もが住み慣れた地域で快適に住み続けられる住環境の形成を図るため、多様な世代のニ
18 ーズに対応する良質な住まいの普及促進に向けた取組を推進するとともに、既存住宅や砂辺区を中
19 心とした空き家等の住宅ストックの維持向上により持続的な住環境の形成を目指します。

20 住宅セーフティーネットとして重要な役割を担う町営砂辺住宅については、高齢者世帯や子育て
21 世帯など住宅確保要配慮者の多様なニーズに対応した安全・安心な居住環境の形成を推進します。

22 公園等においては死角を作らない、適宜保安灯や防犯カメラの設置を進めるなどの防犯対策を実
23 施するとともに、地域住民や関係機関と連携し事件事故の防止に取り組みます。

24 ②住民間の交流と心身の健康増進の機会づくり

25 築40年以上が経過している宮城、砂辺の各地区公民館については、適切な維持管理を行い、今
26 後、計画的な長寿命化や更新に向けた検討を進めるとともに、交流拠点として機能強化を図るな
27 ど地域の世代間交流の促進を図ります。さらに、地域の人々の健康維持や生涯スポーツ活動を推進
28 するため、宮城屋外運動場の適切な維持管理や更新を推進するほか、宮城海岸の散策路の利活用を
29 推進します。

30 ③災害に強い地域づくり

31 西部地域は、津波被害が想定される地域でもあることから、津波避難ビルの確保に取り組むとと
32 もに、住民や観光客の迅速な避難を実現するため、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる
33 案内板、誘導サインの更なる設置の検討と周知の徹底を図ります。

34 また、日頃から住民への情報発信やリスクコミュニケーションを図るとともに、嘉手納飛行場内
35 を避難経路とする避難訓練を実施するなど、町民と行政との協働による災害に強い地域づくりを推
36 進します。

37 公園、地区公民館、小学校などの指定緊急避難場所、指定避難所については安全性の強化に努め
38 るほか、指定避難所については、災害時の一時的な滞在における良好な生活環境の確保に努めます。

西部地域方針図

■老朽化公園の再整備・再編

・再編

施設の老朽化や地域ニーズに合わなくなった既存都市公園の再整備を計画的に実施する

■砂辺国交省国有地（無願埋立地）の土地利用

西海岸地域の魅力向上や活力の創出に資する活用を検討する

■宮城海岸遊歩道の魅力向上

サンセットビューを楽しみながら、快適に移動・散歩ができる親水空間としての魅力向上に努める

■宮城海岸の水辺環境の活用・保全

マリンスポーツやマリレジャー機能の強化と海浜空間づくりを推進する

ビーチクリーン活動などを通じ、地域住民、事業者、観光客、NPO など多様な主体の参画を促し、貴重な海浜環境の保全に関する活動や、普及啓発など取り組みを進める

■砂辺の海岸の保全

町唯一の自然海浜である砂辺海岸の保全に努める

■地域内生活道路の整備

地域内の円滑な移動を確保するため、砂辺5号線の拡幅改良整備について検討を進める

■交差点改良

慢性的な交通渋滞が発生している嘉手納基地第一ゲートと町道砂辺浜川境界線の変則交差点における交差点改良事業を推進する



■土地利用

- 沿線商業地
- 住宅地（住環境改善型）
- 住宅地（規制誘導型）
- 工業用地
- 軍用地

■道路

- 広域幹線道路
- 広域幹線道路（計画）
- 地域内幹線道路

■水・緑

- 近隣公園
- 街区公園
- 主な施設
- 主な公共施設（学校・福祉施設等）